

大野北地区コミュニティバスの土休日便の運行終了及び平日便の本格運行について

平成 26 年 2 月から平成 29 年 1 月まで 3 年間の実証運行を行ってきた大野北地区コミュニティバス(矢部駅～馬場十字路・淵野辺駅～矢部駅循環線)について、平成 29 年 3 月末をもって土休日便の運行を終了し、4 月から平日便を本格運行することとなりましたので、お知らせします。

1 経過

大野北地区コミュニティバスは、交通不便地区の生活交通を確保するために、平成 26 年 2 月から実証運行を開始しました。

平成 28 年 1 月までの 2 年間の利用実績は、運行継続条件である 1 便当たりの利用人数及び収支比率(車両償却費等を除いた経常費用に対する運賃収入)を満たさなかったため、平成 28 年 2 月から運行ルート及び時刻表を変更しました。

また、平成 28 年 8 月には、沿線自治会等で組織されている「大野北地区コミュニティバス利用促進協議会」から市に対して、特に利用の多い平日便のみでの本格運行が要望されました。

2 運行実績

【全日】

	【1年目】 H26.2月 ～H27.1月	【2年目】 H27.2月 ～H28.1月	【3年目】 H28.2月 ～H29.1月	運行継続 条件
1便当たり の人数	6.3人	7.4人	9.0人	10.0人
収支比率	32.9%	38.1%	43.9%	50.0%

【平日・土休日別】

	【3年目】 平日	【3年目】 土休日	運行継続 条件
1便当たり の人数	10.0人	6.7人	10.0人
収支比率	50.0%	29.6%	50.0%

3 結果

運行ルート及び時刻表を変更したことにより、平日・土休日別の利用状況では平日便の利用に大きな効果があったため、平成 29 年 4 月から平日便を本格運行することとなりました。

一方で、全日での運行継続条件を満たすことはできず、変更後も土休日の利用が低調

であったことから、平成29年3月末をもって土休日便の運行を終了することとなりました。

なお、収支の改善を図るために、平成29年6月から大野北地区コミュニティバスの車体広告事業を実施することとし、同年2月15日から広告主の募集を開始しました（別紙参照）。

4 その他

- (1)平成29年2月1日から同年3月31日までの間は、本格運行への移行期間とし、これまでどおり全日運行を継続します。
- (2)本格運行後の平日便について、運行ルートやダイヤは、実証運行期間中と変更ありません。
- (3)本格運行後も運行継続条件を満たす必要があることから、地域、バス事業者及び市の三者が協働して、引き続き利用促進に努めていきます。
また、本格運行開始後に利用実績が順調に伸びた場合には、土休日便の再運行についても検討していきます。

問合せ先 交通政策課 042-769-8249

平成29年度相模原市大野北地区コミュニティバス車体広告事業 広告主の募集について

相模原市では、交通不便地区における高齢者等移動制約者のための生活交通の確保を目的に、矢部駅～馬場十字路・淵野辺駅～矢部駅間で大野北地区コミュニティバスの運行を行っています。

この大野北地区コミュニティバスは、公費負担により運行しているため、「運賃収入が運行経費の50%以上であること」を運行継続条件の1つとしており、沿線にお住まいの皆様にはこの条件を満たすための様々な利用促進活動に取り組んでいただいているところです。

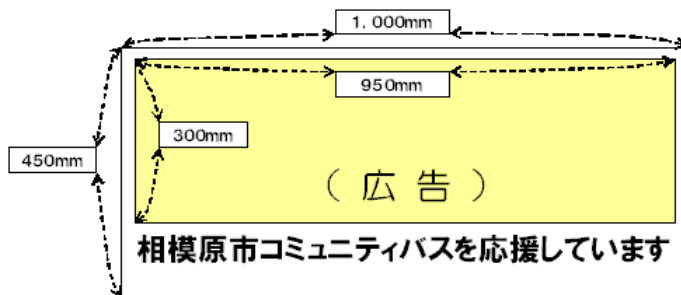
この車体広告事業による広告料収入は、「運賃収入」と同様に、運行継続条件を満たすための収入となりますので、広告主の方には広告掲出を通じてバスの運行を支援していただくこととなります。

募集内容については、次のとおりです。

- 1 応募締切 平成29年3月31日(金) <必着>
- 2 掲出期間 平成29年6月1日(木)から平成30年3月31日(土)までの10か月間
- 3 掲出箇所 バス車体の右側面2箇所、後面1箇所(車両2台 計6枠)



- 4 広告の規格 縦30cm × 横95cm (シールで作成した広告を車体に貼付)



- 5 広告掲出料 1枠：10万円(10か月分 事業開始時におけるシール作製・貼付費用は、市が負担。)

広告データは、イラストレーターで広告主に制作していただきます。データ制作を依頼される場合は、別途費用が掛かります。

- 6 必要提出書類

- (1) 相模原市コミュニティバス車体広告掲出申込書(第1号様式)
- (2) 事業内容を明らかにする書類(会社概要等のパンフレットでも可)
- (3) 「相模原市コミュニティバス車体広告掲出審査基準」に基づく広告案(紙による提出可)